

4 「ささえる」スポーツの振興

施策・取り組み方針

スポーツ推進委員、ボランティア及び協賛企業などが最大限に力を発揮できる環境を整え、スポーツをサポートする体制の強化を図ります。

さらにボランティアや企業と連携し、スポーツを「ささえる」輪を広げることで、多くの人の暮らしが心豊かなものになることにより、市民の元気な笑顔を広げます。

(1) スポーツ推進委員の活動支援

①スポーツ推進委員の認知度向上

- ・地域におけるスポーツ振興の円滑な活動ができるよう、スポーツ推進委員の紹介を行い、認知度の向上を図ります。

②スポーツ推進委員の活動充実

- ・スポーツ推進委員が企画するニュースポーツ体験会などの情報提供を行い、参加者の増加に努めます。
- ・スポーツ推進委員としての資質や技能の向上のため、研修会を開催します。

(2) ボランティアをはじめとする各種協力の拡大

①ボランティアの育成・支援

- ・市主催のスポーツ大会でのボランティア内容を、具体的にわかりやすく示し、ボランティアを育成するとともに、積極的に活用します。
- ・ボランティアが増えるように、ボランティアの登録制度など仕組みづくりについて、調査・研究を行います。

②スポーツ団体、企業等からの協力拡大

- ・市主催のスポーツ大会では、スポーツ団体、企業、学校をはじめとした各種団体に働きかけを行い、ボランティアの増加を図ります。
- ・民間企業などの賞品の提供をはじめとした協賛をいただくなど、よりスポーツ大会を充実するため、多面的なスポーツへの支援について確保に努めます。

5 スポーツ施設環境の整備

施策・取り組み方針

気軽に、安心してスポーツ施設を利用することができるよう、スポーツ施設の充実と適切な管理に努めます。

スポーツ施設環境の整備を通じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを手軽に楽しむことができ、多くの人が暮らしに豊かさを感じることで、市民の元気な笑顔を広げます。

(1) スポーツ施設環境の充実

① スポーツ施設の計画的な整備・充実

- 市民のニーズや利用状況などにより、スポーツ施設の適正な整備・配置及び維持に努めます。また、必要に応じて、調査・検討などを行います。
- 初心者からトップレベルの競技者までが利用しやすいよう、スポーツ施設における設備の充実に努めます。
- 施設の老朽化への対応のため、長期的な視野に基づく計画的な改修を行います。
- 誰もが安心、安全で施設利用ができるよう、案内や表示の工夫に努めます。

② 身近なスポーツ施設・設備の充実

- 歩いていける公園や広場の整備など、身近にスポーツができる場所の充実を検討します。
- スポーツに利用されている公園は、スポーツ施設としての健全度や安全性を考慮して、施設の充実を検討します。

③ 学校施設の設備等の充実

- 学校施設開放運営委員会で利用者からの要望を把握し、照明設備等の修繕、各種器具の充実を図ります。
- 学校行事などに支障が出ない範囲で、開放日や利用種目の拡大を図られるよう調整に努めます。

(2) スポーツ施設の適切な管理

①スポーツ施設の利用促進

- ・スポーツ施設の予約状況、利用方法、料金など、施設に関する情報を分かりやすく提供します。
- ・より多くの市民が利用できるよう、スポーツ施設の予約や申込みなどの運用方法について、調査・研究を行います。
- ・駐車場の確保のため、施設利用者に対し、車の乗り合わせの要請や平日での開催依頼などの利用調整を図ります。
- ・サービスの向上と管理・運営面の効率化のため、指定管理者制度をはじめとした民間活力の導入を検討します。

②スポーツ施設における安全確保

- ・スポーツ事故の未然防止のため、施設や用具の定期的な点検や保守管理の徹底を図ります。
- ・AED（自動体外式除細動器）を主要スポーツ施設に設置するとともに、設置場所について分かりやすい案内を行います。

【スポーツ施設の予約について】

本市の体育施設予約は、全て「あいち共同利用型施設予約システム」にて行っています。

■あいち共同利用型施設予約システム

パソコン：https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web_info.html

携帯電話：<https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/keitai/>



■利用者登録について

利用者登録をするとインターネット上から仮予約が可能です。また窓口での予約申請も簡単に済みます。

- ・団体・個人の利用者登録をされる方は窓口にて登録申請書を記入の上、提出していただきます。
- ・インターネット上でも情報を打ち込むことはできますが、申請書の記入と窓口での申請が必要になります。
- ・窓口での登録が完了すると、インターネット上で施設の仮予約が可能になります。
- ・施設の仮予約をされた方は、利用日の10日前までに窓口にて本予約手続きを行ってください。

■利用登録申請書

利用者登録申請書は体育館、スポーツセンター、明祥公民館にて配布しています。また、市のホームページから取得することもできます。

6 スポーツ団体等の育成・支援

施策・取り組み方針

スポーツ団体等の活動充実のため、育成と各種支援を行います。
スポーツ団体等の育成・支援を通じて、スポーツが盛んに行われ、多くの人が健康で楽しみを感じながら暮らすことにより、市民の元気な笑顔を広げます。

(1) スポーツ団体等の育成・支援

①ホームチームサポーター事業の創設

- ・市内にある全国や世界で活躍する企業が有するトップチームと補完関係を強化するため、ホームチームサポーター事業を創設します。
- ・サポーターチームが活躍するトップレベルの試合を応援し、みることができる機会の充実や情報の提供に努めます。
- ・サポーターチームの選手と触れ合うことができる指導会などを開催することで、ジュニア（小、中、高校生）世代の意欲や競技力向上を図ります。
- ・全国や世界で活躍するサポーターチームを市民が一丸となって応援することで、市への愛着心の高揚や選手との絆が深まり、チームを地域の財産として支援できる体制づくりに努めます。

②NPO法人安城市体育協会の組織体制の充実・支援

- ・スポーツ振興の幅広い取組みを推進していくため、NPO法人安城市体育協会の組織体制の充実を支援します。
- ・スポーツ施設を最も熟知し愛着を持った者が、ソフト・ハード面で管理運営していくことが、最良の形であると考え、NPO法人安城市体育協会が、総合運動公園を中心としたスポーツ施設の管理者として活動できる体制となるよう支援し自立を進めます。

③各種スポーツ団体の育成・支援

- ・スポーツスクールの参加者に対し、自主グループを形成して自立したスポーツ活動ができるための支援を行います。
- ・総合型地域スポーツクラブの認知度を高めるための情報提供や運営面のアドバイスなど、活動充実のための支援を行います。
- ・各種スポーツ団体の活動を支援し、新たな団体の育成に努めます。

7 オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興

施策・取り組み方針

東京2020オリンピック・パラリンピックなどの国際大会を控え、開催気運やスポーツに対する関心が高まるなか、こうした動向をさらに大きなものにするための機会の創出や情報提供に努めます。

オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興を通じて、多くの人々が、スポーツの素晴らしさを再認識し、スポーツに親しみ、関わり、健康で心豊かに暮らすことにより、市民の元気な笑顔を広げます。

(1) オリンピック・パラリンピックなどの開催気運と関心の向上

①オリンピック・パラリンピックなどの開催気運の向上

- ・オリンピック・パラリンピックなどの国際大会がより身近なものと感じることができるよう、地元選手や姉妹都市などの外国選手との交流機会の創出など、開催気運の向上につながる取組みに努めます。
- ・オリンピック・パラリンピックなどの国際大会の成功の力添えとなるよう、プレイベントなどの情報や、大会運営をささえるボランティアの募集についての情報提供に努めます。
- ・オリンピック・パラリンピックなどの国際大会へ出場する地元選手の紹介や応援機会の創出など、地元への愛着心の高揚と市民の連帯感の醸成に努めます。

②スポーツに対する関心の向上

- ・オリンピック・パラリンピックなどの国際大会の開催によるスポーツに対する関心の高まりを好機として捉え、スポーツの素晴らしさを再認識していただくための機会の充実と、スポーツの効用など様々な情報提供を行います。

■障がい者スポーツ（ボッチャ）

